

1 訪問介護相当サービス（独自）サービスコード表

R8. 6- 変更 新規

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定単位			
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	(1) 1 週に 1 回程度の場合				1,176	1月につき			
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割	1,176 単位	日割の場合	÷	30.4 日 39 単位	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2	(2) 1 週に 2 回程度の場合				2,349	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割	2,349 単位	日割の場合	÷	30.4 日 77 単位	77	1日につき			
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3	(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合				3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割	3,727 単位	日割の場合	÷	30.4 日 123 単位	123	1日につき			
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				287 単位	287			
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位	179			
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3		(二) 所要時間45分以上の場合			220 単位	220			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介護が中心である場合				163 単位	163			
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算			-12	1月につき		
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算			-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合	÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算			-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				3 単位減算	-3		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合			2 単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1		業務継続計画未策定減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算			-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2				(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算			-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割					日割の場合	÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3				(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算			-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割					日割の場合	÷	30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1			(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合				3 単位減算	-3	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3				(二) 所要時間45分以上の場合			2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算					
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				1月につき			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算				1日につき			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算				1回につき			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算				1月につき			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算				1日につき			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算				1回につき			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200 単位加算	200			
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100				
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200				
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算単位加算				50 単位加算	50			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 270/1000 加算	1月につき			
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 170/1000 加算				